

市町村名	埋 蔵 文 化 財 包 蔵 地									
	総 数	旧石器	縄 文	弥 生	古 墳	官衙・廃寺	土師・須恵	城 館	窯	その他
昭 和 村	4		4							
田 島 村	18		16	1			1			
下 郷 町	13		12	1						
只 見 町	22		22							
館 岩 村	7		5		1		1			
桧 枝 岐 村	7		7							
伊 南 村	4		4							
南 郷 村	1		1							
原 町 市	39		18	8	13					
相 馬 市	66		11		29	1	13	10	2	
鹿 島 町	75		19	2	37	2	2	11	2	
小 高 町	64		24	6	32		2			
新 地 町	43		14	4	15		1	6	1	2
飯 館 村	43		35	1	4		3			
広 野 町	9		5	2	2					
檜 葉 町	75		50	6	12		1			6
富 岡 町	21		11		5		4			1
大 熊 町	37		18	3	6	1	1	2		6
双 葉 町	38		9		26	2	1			
浪 江 町	72		32	4	26		7			3
川 内 村	30		29	1						
葛 尾 村	7		7							
い わ き 市	372		168	34	101	3	52	2	6	6
合 計	4,018	18	1,772	212	1,051	56	665	121	63	60

注：「文化課調査」(昭52. 7) による。

表 5-3-13 種類別遺跡の状況

(単位：遺跡)

区 分	旧石器	縄 文	弥 生	古 墳	官衙・廃寺	土師・須恵	城 館	窯	その他	計
遺跡数	18	1,772	212	1,051	56	665	121	63	60	4,018
割合(%)	0.4	44.0	5.3	26.2	1.4	16.6	3.0	1.6	1.5	100

注：1. 「文化課調査」(昭52. 1, 10) による。  
2. この件数は、埋蔵文化財の遺跡数である。

種類別にみると、縄文時代の遺跡が最も多く、全体の44%を占めている。次いで古墳が26.2%となっている(表5-3-13)。

従って、今後は、試掘調査によって、遺跡の実相をは握し、重要遺跡について、指定を促進し埋蔵文化財の保護を図る必要がある。

## (2) 文化財の基礎資料

文化財の指定を促進するためには、県内に存在する文化財を調査し、実態をは握する必要がある。本県で実施している指定調査、及び基礎調査は表5-3-18, 19のとおりである。